

京都市上下水道局告示第48号

公印を次のように廃止します。

平成17年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 名称

きた管路管理センター東部支所専用管理者公印

きた管路管理センター八条支所専用管理者公印

みなみ管路管理センター山科支所専用管理者公印

みなみ管路管理センター西部支所専用管理者公印

きた管路管理センター東部支所排水設備工事等専用管理者公印

きた管路管理センター八条支所排水設備工事等専用管理者公印

みなみ管路管理センター山科支所排水設備工事等専用管理者公印

みなみ管路管理センター西部支所排水設備工事等専用管理者公印

2 廃止年月日

平成17年4月1日

(上下水道局総務部総務課)